**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月十五日開催予定の臨時株主総会における議決権行使をすることのできる株主を確定するため、平成二十二年四月七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録のある株主をもってその権利を行使する株主と定めます。

平成二十二年三月二十三日

東京都中央区日本橋小網町一八番六号
ベスト情報システム株式会社
代表取締役　小宮山健三

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月二十三日

東京都豊島区池袋二丁目一六番一三号
株式会社ビットコンサル
代表取締役　山﨑　俊

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月二十三日

静岡県焼津市大島九一一番地
真富士屋食品株式会社
代表取締役　長谷川鎬史

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年三月二十三日

静岡市駿河区中野新田一二三番地
真富士屋食品株式会社
代表取締役　長谷川英彦

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十三日

東京都新宿区天神町二二番三号
SCI-PAINT JAPAN株式会社
代表取締役　田端　伸行

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十三日

東京都足立区入谷八丁目五番一〇号
第一包装株式会社
代表取締役　佐野　誠次

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十二年四月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年三月二十三日

愛知県尾張旭市井田町三丁目五二番地
住物メタル株式会社
代表取締役　西村　邦夫

**合併につき株券等提出公告**

当社は、ネッツトヨタ北大阪株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年三月二十三日

大阪市浪速区桜川一丁目五番一三号
ネッツトヨタ中央大阪株式会社
代表取締役　藤谷　浩司

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である鳴海貴之が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月二十三日

東京都杉並区天沼三丁目二六番一二号フラット荻窪一一〇六
a-Mine, Inc
日本における代表者　鳴海　貴之

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である大橋義則が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月二十三日

岡山市北区南方三丁目一〇番三六号
SF COMMUNICATIONS PTY LTD
日本における代表者　大橋　義則

**限定承認公告**

本籍山形県東田川郡三川町大字猪子甲一二一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　本間　健藏

右被相続人は平成二十一年十一月二十三日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二日山形家庭裁判所鶴岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

山形県鶴岡市海老島町四番二九―一号
相続財産管理人　本間　久統

**限定承認公告**

本籍千葉県船橋市三山三丁目四八三番地八、最後の住所千葉市花見川区花島町一四〇番地一　油井花見川アーバンコンフォート六〇七号
被相続人　亡　伊後　範彦

右被相続人は平成二十一年十二月四日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十一日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

千葉県船橋市薬円台六丁目八番一三―六〇一号
限定承認者鈴木真帆
法定代理人親権者母　鈴木　光子

**限定承認公告**

本籍東京都西東京市東伏見四丁目二二七番地、最後の住所東京都西東京市東伏見四丁目一〇番六号
被相続人　亡　堤　國隆

右被相続人は平成二十一年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十一日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

東京都東久留米市滝山一丁目九番一一号
相続財産管理人　堤　嘉弘

**限定承認公告**

本籍福岡県春日市宝町四丁目一八番地三、最後の住所愛知県名古屋市瑞穂区塩入町一〇番二一号　セントラルハイツ堀田二〇八号
被相続人　亡　中島　猛春

右被相続人は平成二十一年九月七日死亡し、その相続人は平成二十二年三月八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月二十三日

福岡県春日市宝町四丁目一八番地三　コロナール春日Ⅱ・九〇三号
相続財産管理人　中島　勉

**訂正公告**

平成二十二年三月十六日（号外第五十三号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、株式会社はつらつ本舗に係る住所「横浜市西区浅間町一丁目一三番地五号元宮ビル四Ｆ」とあるは「横浜市西区浅間町一丁目一三番地五号元宮ビル四Ｆ」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十二年三月二十三日

東京都渋谷区渋谷三丁目二七番一五号
（甲）株式会社第一広告社
代表取締役　板木　幸司
横浜市西区浅間町一丁目一三番地五号元宮ビル四Ｆ　（乙）株式会社はつらつ本舗
代表取締役　佐藤　則義

**正　誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 七三三 | | 終りから一六 | 七・四 | 七・三 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 三七・八 | 七・七 |

平成十七年三月十六日（号外第五十四号）海上保安庁告示第七十一号（航路標識に関する件）（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十三日付第六〇号九　六ページ●同日付政府調達第五四号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）